

前期行動計画「(仮称)コドマチ計画^{プラン}25-29」の目指す姿・基本目標(案)について(前期行動計画「(仮称)コドマチ計画^{プラン}25-29」の方向性)

町田市子どもマスタープラン 25-34(10年計画)		前期行動計画「(仮称)コドマチ計画 ^{プラン} 25-29」(5年計画)		
基本理念	基本方針	目指す姿	基本目標	市としての考え方・現状・課題
「子どもにやさしいまち」の実現	1 子ども の声を尊重し、一人ひとりの「子育て」を支える	(1) 子どもが 、人との関わりや様々な経験を通して成長している	(1) 子どもが自分らしく成長するための機会を充実させる	子どもが人との関わりや経験を通じて、健やかかつ豊かに、一人の人間として成長できるまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：前文・第2章 子どもの権利) 子どもが自分の意見を形成していけるように、成長の機会や様々な体験の場を充実させる必要がある。
		(2) 一人ひとりの違いが認められ、 すべての子どもや若者が 活躍している	(2) 子どもや若者の社会での活躍を支援する	他者との関わりの中で、子ども一人ひとりの個性が受け入れられ、また、ありのままの自分であることができ、それぞれが活躍できるまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：第2章 子どもの権利) 「若者が市長と語る会」や「町田創造プロジェクト(MSP)」など、子どもの意見を聴き、まちづくりに活かす取組を先進的に実施してきた。「子どもの参画」をより一層推進し、子ども自身が「実行」していくための取組を行う必要がある。 (まちだコドマチ条例関連箇所：前文) 社会での活躍は「参画」「実行」の他にも様々な形がある。それぞれの違いを認め、子どもや若者が自分に合った形で活躍できるように支援する必要がある。
		(3) 子どもの権利が 大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている	(3) 子どもの権利の保障を推進する	条例の趣旨や「子どもの権利」「大人の責務」について、大人・子どもが共に理解し、大人が「子どもの権利」を守るために取り組んでいるまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：前文) 「子どもの権利」と「大人の責務」を明確にした、「まちだコドマチ条例」が制定される。条例の理念を実現していくために、基本理念だけでなく、基本目標にも条例に沿った取組を掲げる必要がある。
	2 保護者のニーズを捉え、様々な 家庭 の「子育て」を支える	(1) 保護者が 安心して出産を迎え、子育てできる	(1) 切れ目ない子育て支援の充実を図る	出産や子育てに不安を抱える保護者が、出産前から必要な相談・支援を受けられ、安心して出産・子育てができるまちを目指す。 妊産婦やその家族の不安や負担の軽減のため、妊産婦、子育て家庭へ一体的かつ総合的な支援を提供する必要がある。 子育て家庭等からの相談件数は増加傾向にあり、相談体制の充実が求められている。また、必要としている情報が子育て家庭に届くように、情報発信していく必要がある。
		(2) 仕事をしている 保護者が 、子育てに喜びを感じることができる	(2) 子育てと仕事の両立を支援する	仕事と子育てに多忙な子育て世代が、必要な支援やサービスを利用し、心に余裕が生まれることで、子どもの成長を喜ぶことができるまちを目指す。 共働き家庭が増加する中、子育てと仕事の両立は重要な課題であり、多様な保育ニーズに対応したサービスを提供する必要がある。 町田市の0歳～14歳の年少人口は減少しており、2023年1月現在では5万人台のところ、2025年には5万人を下回り、さらに2050年には4万人を下回る見込みとなっている。 少子化対策の一環としても、これまで以上に子育てと仕事の両立ができるように支援する必要がある。
		(3) 家庭が 孤立せず、それぞれに寄り添った支援を受けることができる	(3) 家庭の状況に応じた支援を充実させる	子育てにおける複雑・多様な課題を抱えた家庭が、悩みや心配事を家庭内だけで抱え込まず、その子ども・家庭に合った支援を受けられるまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：第3章 子どもの権利を保障する大人の責務) 家庭の状況は複雑化し、子どもだけでなく保護者への支援の必要性も高まっている。また、各家庭が抱える悩みは多岐にわたり、1つの支援機関だけでは解決に至らないこともあるため、複数の組織が連携して支援を行う必要がある。
	3 地域 と連携して「子育て」「子育て」を支える	(1) 子どもを見守る大人が増え、 子どもが 大切にされている	(1) 子どもや家庭に寄り添う地域を支援する	子どもが地域の中で健やかかつ豊かに成長するために、地域の大人みんなが子どもを時に見守り、時に手を差し伸べ、子どもを大切にできるまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：第3章 子どもの権利を保障する大人の責務) コロナ禍を経て、地域コミュニティが希薄化しているが、子どもや家庭をそれぞれの状況に合わせて、地域全体で支援していく地域づくりや担い手を確保する必要がある。 冒険遊び場の設置など子どもの居場所づくりが進むに伴い、指導者・支援者を育成する必要がある。
		(2) 子どもが のびやかに過ごせる環境が整っている	(2) 子どもが過ごしやすい地域づくりを推進する	子どもがありのままの自分であられる場所や、多様な人と触れ合える環境が整っているまちを目指す。 (まちだコドマチ条例関連箇所：第3章 子どもの権利を保障する大人の責務) 子どもが安全に安心して過ごせる居場所や、子どもと子育て家庭が快適に過ごせる環境づくりに取り組む必要がある。

※「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」＝「まちだコドマチ条例^{ルール}」